

各 位

盛岡信用金庫

「とうぎん・もりしんアグリ投資事業有限責任組合」
投資対象の拡大について

盛岡信用金庫（理事長 浅沼晃）は、株式会社東北銀行（取締役頭取 佐藤健志）、株式会社AGSコンサルティング（代表取締役 軒澤篤志・廣渡嘉秀）、株式会社日本政策金融公庫と共同で設立した「とうぎん・もりしんアグリ投資事業有限責任組合（呼称：とうぎん・もりしんアグリファンド）」（以下、「本ファンド」という。）について投資対象を「農業法人」から「農林漁業法人等」に拡大しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

2021年8月に、農業法人における自己資本充実の促進を目的とした農業法人投資育成制度が、「農林漁業法人等投資育成制度※」に改正され、農業法人に加えて林業・漁業を営む法人や食品産業等、一次産業に関連する事業者が投資対象となりました。

この改正を受け、農林水産省に対して本ファンドの投資対象拡大に係る事業計画の変更を申請し、2023年2月2日に承認を受けました。

記

名 称	とうぎん・もりしんアグリ投資事業有限責任組合	
ファンド総額	200 百万円	
存続期間	2034年1月31日	
設 立 日	2019年2月15日	
出 資 者	有限責任組合員 盛岡信用金庫 有限責任組合員 株式会社東北銀行 有限責任組合員 株式会社日本政策金融公庫 無限責任組合員 株式会社AGSコンサルティング	
投資対象	【 変更承認前 】 ・農業法人	【 変更承認後 】 ① 農業法人 ② 林業法人 ③ 漁業法人 ④ 食品産業法人、食品の加工・流通・販売 ・輸出等を営む法人 ⑤ ①～④の事業の合理化・高度化等を支援 する事業を営む法人

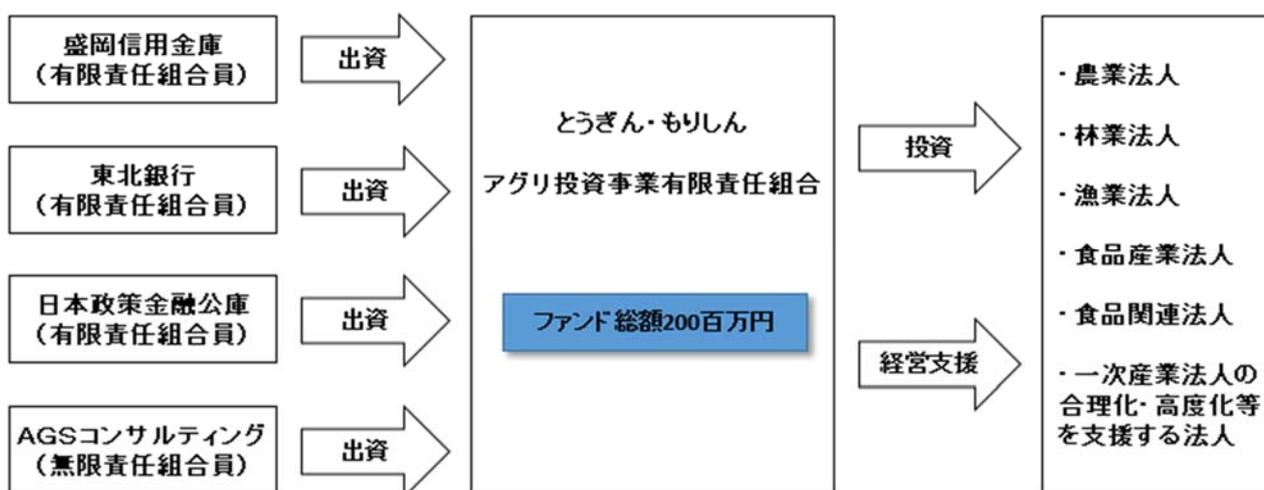


※「農林漁業法人等投資育成制度」

農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（農林漁業法人等投資法）に基づき、農林漁業法人等の株式等を取得及び保有し、経営又は技術の指導を行う事業で、農林漁業及び食品産業の事業者の事業の合理化、高度化を支援し、持続的な発展に寄与することを目的としています。

このたび、農林漁業法人等投資法が改正され、投資対象として、従来の農業を営む法人に加えて林業・漁業を営む法人、食品産業を営む法人、及びそれらの事業の合理化、高度化その他の改善を支援する法人が追加されました。

【本ファンドスキーム】



以上

【本件に関するお問い合わせ先】

地域応援部（担当：伊藤、川村）

電話番号：019-653-1525